



**教室・講座**

商店主が無料で専門知識を教える「まちゼミ」を開催します

「まちゼミ」とは、商店街のお店の人が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、こつを無料で受講者に伝える少人数制のゼミです。

▽期間 2月12日～3月4日。店舗によって日時が異なります。

▽会場 中心市街地の各店舗など。

▽内容 店主による自らの得意分野をテーマにした講座。

▽その他 講座の内容や申し込み方法など、詳しくは、2月2日以降に、宇都宮商工会議所 <http://www.u-cci.or.jp/> をご覧ください。

暮らし

**マイナンバー通知カード・マイナンバーカードを受け取りましたか**

▽マイナンバー通知カードの受け取り 皆さんの大切なマイナンバー（個人番号）の通知カード、お手元に届きましたか。通知カードは、皆さんにマイナンバー（個人番号）をお知らせするための紙製のカードで、平成27年11月から簡易書留で送付されています。勤め先から源泉徴収などの関係でマイナンバーの提示を求められた際に利用できる他、通知カードと運転免許証などを併せて提示することで、各種手当の申請や税の申告などの行政手続きに利用できます。郵便局での受取期間経過や転送手続きをされているなどの理由で、まだ受け取っていない人は、郵便局から市役所に返戻されている場合がありますので、お早めに市民課 ☎ (632) 5266 へお問い合わせください。

▽マイナンバーカードの受け取り 交付通知書（はがき）が届いた人は、内容を確認の上、早めの受け取りをお願いします。万が一、交付期限が過ぎた場合でも受け取りは可能です。平日の受け取りが困難な場合は、交付通知書に記載のある交付場所にご相談ください。

問 市民課 ☎ (632) 5266

**市有地を公売します**

▽公売物件・所在地など 下の表の通り。

▽入札日時 2月24日（土）午前9時～9時30分受け付け。当日開札。

▽受け付け会場 市役所7階A会議室。

▽参加資格 個人または法人。

▽申込 管財課（市役所5階）、各区・団に置いてある応募要領の参加申込書に必要事項を書き、入札日時に、直接、受け付け会場へ。

▽その他 入札保証金の納付など、詳しくは、応募要領または市 [団](#) をご覧ください。

物件番号	所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )	最低入札価格(円)	現地説明 2月17日(土)
建物付き土地 1	江曾島二丁目2295番43	宅地	384.26	18,900,000	午前8時30分～9時
土地 2	竹下町1番383	雑種地	2,518	514,000	午前10時～10時30分
	竹下町1番383	雑種地	50		

問 管財課 ☎ (632) 2148

**楽しく学ぼう まちづくり**

**1 コミュニティビジネス講座**

▽日時 2月24日（土）午後1時30分～4時。

▽会場 宇都宮大学（峰町）。

▽内容 「Cafeから始まるおもしろいまちづくり」と題した、齋藤保さん（イー

**2 ブロンズ世代から始めるアクティブライフ 男の料理教室**

▽日時 2月28日（水）午前10時～午後1時。

▽会場 豊郷区（岩曾町）。

**3 若者とまちづくりシンポジウム**

▽日時 3月3日（土）午後1時30分～4時。

▽会場 宇都宮大学（陽東7丁目）。

▽内容 若園雄志郎さん

タウン代表取締役）による講演。県内のコミュニティカフェ事例発表、トークセッション。

▽対象 コミュニティビジネスに興味関心がある人、コミュニティカフェの運営を考えている人。

▽定員 先着100人。

▽費用 1000円（材料費）。

▽対象 おおむね50歳以上の男性。

▽定員 先着15人程度。

▽費用 1000円（材料費）。

（宇都宮大学地域デザイン科学部准教授）による基調講演、烏山高等学校・日光明峰高等学校による事例発表、トークセッション。

▽対象 高校生・大学生、学校関係者、地域に根差した活動をしている組織など。

▽定員 先着200人程度。

▽申込 2月3日から、直接または電話・Eメール（氏名・電話番号を明記）で、まちぴあ（元今泉5丁目）☎ (66) 27780、info@u-machipia.org。

◎住民実態調査を実施しています 住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接自宅に訪問し、住民登録の内容についてお尋ねする「住民実態調査」を随時実施していますので、ご協力ください。なお、訪問する職員は、「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。問 市民課 ☎ (632) 2271

# お知らせ

## パブリックコメントによる 意見を募集

市では、皆さんの意見を計画に反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

**1 第4次情報化計画** 情報通信技術の進展による情報化を取り巻く環境や、少子高齢化などの社会環境の変化に対応し、今後も計画的・継続的に情報化を推進するため、その指針となる「第4次市情報化計画」の策定を進めています。

▽公表・意見募集期間 2月9日まで。

**2 第4次市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり計画** 誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、行政の福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民、事業者および行政が連携・協働して地域社会づくりに取り組む「第4次市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」の策定を進めています。

▽公表・意見募集期間 2

本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、のみや表参道スクエア、地域コミュニティセンター、市民活動センター

月8～28日。  
**■公表方法** 各意見提出先、行政情報センター(市役所1階)、市HP、各区分・画・通で閲覧できます。

**■意見提出方法** 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、

〒320-8540 市役所情報政策課 ☎(632) 2094、FAX(632) 5426、✉u2025@city.utsunomiya.tochigi.jp、  
〒320-8540 市役所保健福祉総務課 ☎(632) 2930、FAX(639) 8825、✉u1901@city.utsunomiya.tochigi.jp。

## 市営霊園・墓地の利用者を募集

**■種別・募集区画数・使用料**

▽北山霊園(岩本町・返還墓地) 第1種(20平方メートル) 1区画、14万4000円。第2種(12平方メートル) 4区画、6万5000円。第3種(6平方メートル) 12区画、25万円。第4種(4平方メートル) 3区画、16万4000円。

▽東の杜公園(氷室町) 第4種(4平方メートル) 30区画、23万円。芝生(0.73平方メートル) 40区画、23万円。

▽河内北霊園(白沢町) 第1種(49平方メートル) 20区画、25万円。

▽上河内東山霊園(中里町・返還墓地) 第1種(7.5平方メートル) 1区画、21万5000円。第3種(5平方メートル) 2区画、13万円。

**■対象** 次の全てに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している。②埋蔵すべき焼骨がある。ただし、東の杜公園のみ焼骨のない満70歳以上の人も可③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。

**■申込** 北山霊園・東の杜公園管理事務所、各区分・画生活安心課(市役所2階)に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、2月20日まで

に、直接、各霊園管理事務所へ。土・日曜日、祝休日も受け付けます。  
**■その他** 必要書類や抽選

## 市税の滞納処分による 差押財産(動産)を インターネットで公売

▽公売参加申込期間 2月15日午後1時～2月27日午後11時  
▽入札期間 3月8日午後6時～3月9日午前11時  
▽公売方法 期間入札(せり売り) 公売物件 釣竿・リールなど  
▽下見会 2月22・23日、午前11時～午後2時、市役所16階ロビー  
▽その他 公売参加申込について、詳しくは、2月15日午後1時ころ掲載する市HPおよびヤフーHP <https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> をご覧ください。  
問 特別収納対策室 ☎(632) 2239

日など、詳しくは、申し込みの手引きをご覧ください。  
9 問 生活安心課 ☎(632) 281

## インスタグラム フォトコンテスト 開催中

平成30年度「本物の出会い 栃木」デザインコンテスト「インスタグラム」の一環として、県央地域7市町共同事業「いこけんおーいんスタグラムフォトコンテスト」を開催しています。

▽期間 6月30日まで。  
▽内容 「あなたが出会った県央地域の魅力」をテーマに、県央地域(宇都宮市・鹿沼市・さくら市・那須烏山市・上三川町・高根沢町・那珂川町)の写真を投稿。  
▽参加方法 インスタグラム公式アカウント「@tochigikenou」をフォローし、写真を撮影、撮影した場所を記載し、ハッシュタグ「#tochigi」と「#いこけんおーいん」の2つのタグを付けてインスタグラムに投稿。

▽その他 入賞者7人に市の特産品をプレゼント。詳しくは、インスタグラムフォトコンテストHP <http://camp.in.jp/tochigikenou2018> をご覧ください。  
6 問 観光交流課 ☎(632) 243

## 2～4月は 住民異動の手続きで 窓口が混み合います

転勤や入学などで住所を移す人が多くなるため、市民課、各区分の窓口は混

◎うんめ〜べ朝市 日時 2月10日(土)午前9時～正午 会場 中央卸売市場(築瀬町) 内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。お楽しみ抽選会。栃木SCとのコラボ企画 青果棟は解放しません。駐車場に限りがあるため、来場の際は相乗りなどご協力ください。また、休市日(2月4・7・11・12・18・21・25・28日)を除く午前10時～午後3時(営業は午前中心)に関連棟を開放しています。問 中央卸売市場 ☎(637) 6041、関連卸商協同組合 ☎(637) 6811

## 2月18日から受け付け開始 フェスタ my 宇都宮 2018 出展者などを募集

4月1日の宇都宮「市民の日」を記念するイベント「フェスタ my 宇都宮」は、市民の皆さんが日ごろの活動・成果を通じて、コミュニケーションを深めるとともに、宇都宮の良さ、素晴らしさを認識・再発見する場です。自由な発想・企画で参加ください。

■日時 5月20日(日) 午前10時～午後3時。

■会場 ①宇都宮城址公園②オリオンスクエア。

### ■募集内容

▽屋台村 展示・模擬店・ミニイベントなど。

▽ステージ 会場内特設ステージで、踊りや演奏・寸劇などの発表。音響設備は実行委員会で用意。

▽その他 特別企画として参加者の思いを表現したフラッグを作成します。

■対象 主に市内で活動し、「フェスタ my 宇都宮」の趣旨を理解し、日常活動の発表やPRなどを行おうとする市民・団体・企業。販売行為は認めますが、日ごろの活動のPRを必ず行い、また、価格を安くするなど、市民の皆さんに還元する内容にしてください。

■定員・費用 下の表の通り。200円(特別企画の材料代)、電気の使用・追加備品借用については、別途掛かります。

区分	会場・定員	参加負担金
屋台村	①先着80枠 ②先着10枠	▽販売行為なし 500円 ▽販売行為あり 企業・事業者など = 5,000円、市民活動団体など = 2,000円
ステージ	①14枠 ②14枠	▽参加人数 5人まで = 500円、10人まで = 1,000円、11人以上 = 1,500円

■申込 市民憲章推進協議会(市役所10階みんなであまづくり課内)、各区・田・漕・参・区・函に置いてある募集要領の申込用紙(市印からも取り出し可)に必要事項を書き、2月18～24日に、直接、市民憲章推進協議会 ☎(632) 2886へ。

## 広告・協賛を募集

### ■広告・資金協賛

No.	広告媒体物名	作製 予定数	単価(1口)	
			作製数・規格	金額
1	事前PRポスター	150枚	45×11cm	5万円
2	事前PRパンフレット	3,500枚	18.5×6.5cm	5万円
		5,000枚		7万円
		7,500枚		10万円
3	当日案内パンフレット	8,000枚	前面7×8cm	7万円
			裏面18×8cm	10万円
4	風船	1,000個	1,000個	5万円
5	ステージパネル	各1枚	180×90cm	3万円
	ステージ看板	各1枚	400×80cm	10万円
6	ステージ広報枠	各1枠	15分間	3万円
7	事業協賛		1口1万円～	

■物品協賛 当日参加者へ配る物品などの提供を募集します。

■特典 当日案内パンフレットおよびステージ近くに設置する看板に賛助団体名を掲載する他、3万円以上の賛助団体が出展される場合、参加募集期限までに申し込みをいただければ、参加料無料にて基準備品(参加スペース)を提供します。

■申込 電話で、市民憲章推進協議会 ☎(632) 2886へ。

■その他 詳しくは、市印をご覧ください。

み合います。特に月・金曜日、祝休日の翌日、大安などの暦の良い日、3月中旬～4月上旬の時期は、例年、窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなることが予想されます。

なお、マイナンバー(個人番号カード)・住民基本台帳カードを持っていて、転入・転居の手続きをする人は、午後3時頃までにお越しください。午後5時以降は住基ネットによるカードの住所変更などの更新が



▽日時 2月22日(木) 午後7時～  
▽会場 御幸ヶ原町公民館(御幸

## あなたの声を 市政に まちづくり懇談会

できないため、再来庁をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■市民課 ☎(632) 2271

ケ原町)。  
▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

▽その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632) 2025へ。

## 証明書自動交付機が 終了になります

「コンビニ交付」の開始に伴い、平成30年12月末をもって、市内3カ所の証明書自動交付機の取り扱いを終了します。なお、窓口で印鑑登録証明書を取得する際には、引き続き「うつのみや市民カード・印鑑登録証」が必要となりますので、大切に保管してください。

▽自動交付機設置場所 市役所本庁舎正面玄関内、富屋区(徳次郎町)、雀宮区(新富町)。

■コンビニ交付をご利用ください。マイナンバー(個人番号)カードを利用して、

6 請 市民課 ☎(632) 526

7、マイナンバーカード申請 市民課 ☎(632) 226

8 自動交付機・コンビニ交付 市民課 ☎(632) 226

9 コンビニエンスストアなどの身近な場所で、住民票の写しなどの各種証明書を取得できるサービスです。市内だけでなく、全国のコンビニエンスストアなどで、手軽に証明書を受け取ることが出来ます。手数料も窓口での交付より安くなっています。

◎出張市場講座 小麦まんじゅう作り ▽日時 2月16日(金) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時の2回 ▽会場 国本区(宝木本町) ▽対象 市内に在住か通勤している人。子ども同伴不可 ▽定員 各先着20人 ▽費用 500円(材料費など) ▽申込 2月5日午前9時から、電話で、中央卸売市場 ☎(637) 6042へ。

## お知らせ

**男女共生社会を目指す  
うつつのみや市民のつどい  
フラットな社会を目指して**

▽日時 2月17日(土)午前10時～午後3時。  
▽会場 市役所14階大会議室。  
▽内容 「法務省のキャリア四半世紀に起きたこと」と題した、吉田里日さん(法務省大臣官房秘書国際室長)による基調講演と、ワールドカフェ方式によるワークショップ。

▽定員 先着100人。  
▽費用 希望者は500円(弁当代)。  
▽申込 2月3日から、電話またはファクス(氏名・電話番号・弁当希望の有無・手話通訳希望の有無・託児希望の有無、託児希望の場合は、住所・子どもの氏名・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター「アコール」☎(636)4075、

FAX(636)4079、または女性団体連絡協議会☎・FAX(636)6262へ。弁当・手話・託児の申し込みは、2月10日まで。

## 25回記念 篠井うどんまつり

■日時 3月11日(日)午前10時～午後1時30分。

■会場 篠井区(下小池町)。

■手打ちうどん体験教室

▽時間 午前10時～。

▽定員 先着35人。

▽費用 500円。小学生以下は300円(参加費)。

■うどん早食い競争

▽時間 午前11時～。

▽対象 ①中学生以上②小学4～6年生。

▽定員 ①先着30人②先着10人。

▽費用 ①500円(参加費)。

▽その他 1～5位に賞品。

参加者全員に参加賞あり。

■申込 2月3日から、往復はがきの往信に催し名・住所・氏名・電話番号・年齢・子どもの場合は学年を、返信に郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-2105下小池町466-1、篠井うどんまつり実行委員会へ。

■その他 手打ちうどんの販売や地域農産物直売などの楽しい催しがあります。

■問 篠井うどんまつり実行委員会☎(669)2515

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となる。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはメールアドレス、☎は電話、☎は出張所、☎は生涯学習センター、☎は地域コミュニティセンター、☎は市民活動センター

## 知っていますか 生物多様性

### 生物多様性とは

今、日本には30万種を超える生き物がいて、森や山、川など、さまざまな場所でお互いにバランスを保って生きています。たくさんの種類の生き物全てが、複雑に関わり合っていることを「生物多様性」と呼びます。

### 生物多様性の恵みと私たちの暮らし

例えば、植物は二酸化炭素を吸収し、酸素を作り、森林は災害から人間を守ってくれます。また、食べ物や医薬品、地域の食文化など、生活に欠かすことができないものの多くが、生物多様性がもたらす豊かな恵みです。生物多様性の中で、私たち人間の生活は成り立っています。

### 生物多様性が失われる原因は人間の暮らし

生物多様性が失われる原因のほとんどが、次のように、私たち人間の活動によるものです。  
▽過剰な開発などによる生息・生育場所の減少。  
▽里地里山などの手入れ不足による生息・生育環境の質の低下。  
▽外来種の持ち込み・化学物質による生態系のかく乱。  
▽温暖化など地球環境の変化による生息・生育地の変化。

### 外来種とは

外国や日本国内の別の地域から人間によって持ち込まれた生き物を指します。農産物や家畜・ペットのように、私たちの暮らしに欠かせない外来種もたくさんいる一方で、その地域にもともといた在来種を食べたり、すみかを奪ったりするなど、生物多様性に大きな影響を与える外来種もいます。

### 法律で規制されている外来種

外来種のうち、特に生態系や人の生命・身体・農林業に重大な被害を及ぼすものは、法律により「特定外来生物」に指定しています。特定外来生物は、飼う・運ぶ・受け渡す・野外へ放つ・種をまくことなどが、原則、禁止されています。  
▽特定外来生物 アライグマ、ウシガエル、カミツキガメ、ヒアリ、オオクチバス、オオキンケイギクなど。

### 生物多様性を守るためにできること

#### ■生物多様性の大切さを知る

▽屋外に出て、自然の心地良さを感じよう。  
▽自然の中に入って、感じたこと、面白かったことをみんなに伝えよう。  
▽身近な生き物を観察しよう。  
▽生き物を育ててみよう。

#### ■生物多様性を守る

▽ごみのポイ捨てをしないなど、自然を汚さないようにしましょう。  
▽地域の自然保護活動に参加しよう。  
▽自然のものをむやみに取ったり、傷付けたりしないようにしましょう。  
▽ペットは最後まで責任を持って飼おう。

■問 環境保全課☎(632)2406

本市の貴重な自然や生き物



オオタカ



カワラナギク



古賀志山



鶴田沼

◎河川いろはカルタ読み札「け・ふ・こ・え・て」優秀作品決定(応募総数1,423作品)▽「けろけろと かえるもうたうよ すんだかわ」大井綺咲さん(明保小1年)▽「ふるさとに 帰れば聞こえる 川の声」大島美華さん(作新学院中等部3年)▽「この川を 未来へつなぐ わたしたち」吉川泰正さん(作新学院中等部3年)▽「えがわぞい はなさきほこる つうがくる」磯部咲空さん(横川東小4年)▽「てをつなぎ かわらをあくる 父とぼく」石川才人さん(昭和小4年)。■問 河川課☎(632)2689